

## 資料8 保存期間の延長状況

(単位:ファイル)

行政機関名	公文書管理法施行令第9条第2項に基づき延長した行政文書ファイル等数(再掲)	うち30年以上の 延長を行ったもの	うち通算の保存期間 が60年以上となるもの
内閣官房	361	0	0
内閣法制局	32	0	0
原子力防災会議	0	0	0
人事院	37	0	0
復興庁	0	0	0
内閣府	8,239	29	23
官内庁	611	157	206
公正取引委員会	94	13	13
国家公安委員会	3	0	0
警察庁	2,064	41	36
特定個人情報保護委員会	0	0	0
金融庁	5,190	0	1
消費者庁	3	0	0
総務省	32,087	22	21
公害等調整委員会	0	0	0
消防庁	0	0	0
法務省	193,340	55	104
公安審査委員会	61	0	0
公安調査庁	14,493	0	320
検察庁	32,609	208	320
外務省	17,014	0	7
財務省	33,306	45	113
国税庁	2,498	74	75
文部科学省	24,965	0	1,980
文化庁	10,619	0	1,985
厚生労働省	240,451	0	13
中央労働委員会	4	0	0
農林水産省	321	64	66
林野庁	7,825	4,487	4,485
水産庁	0	0	0
経済産業省	25,080	22	9
資源エネルギー庁	1,389	0	0
特許庁	0	0	0
中小企業庁	457	0	0
国土交通省	378,149	57	53
運輸安全委員会	0	0	0
観光庁	0	0	0
気象庁	30	0	0
海上保安庁	0	0	0
環境省	5,847	0	2
原子力規制委員会	5,443	0	0
防衛省	1,870	113	125
会計検査院	945	8	8
計	1,045,437	5,395	9,965